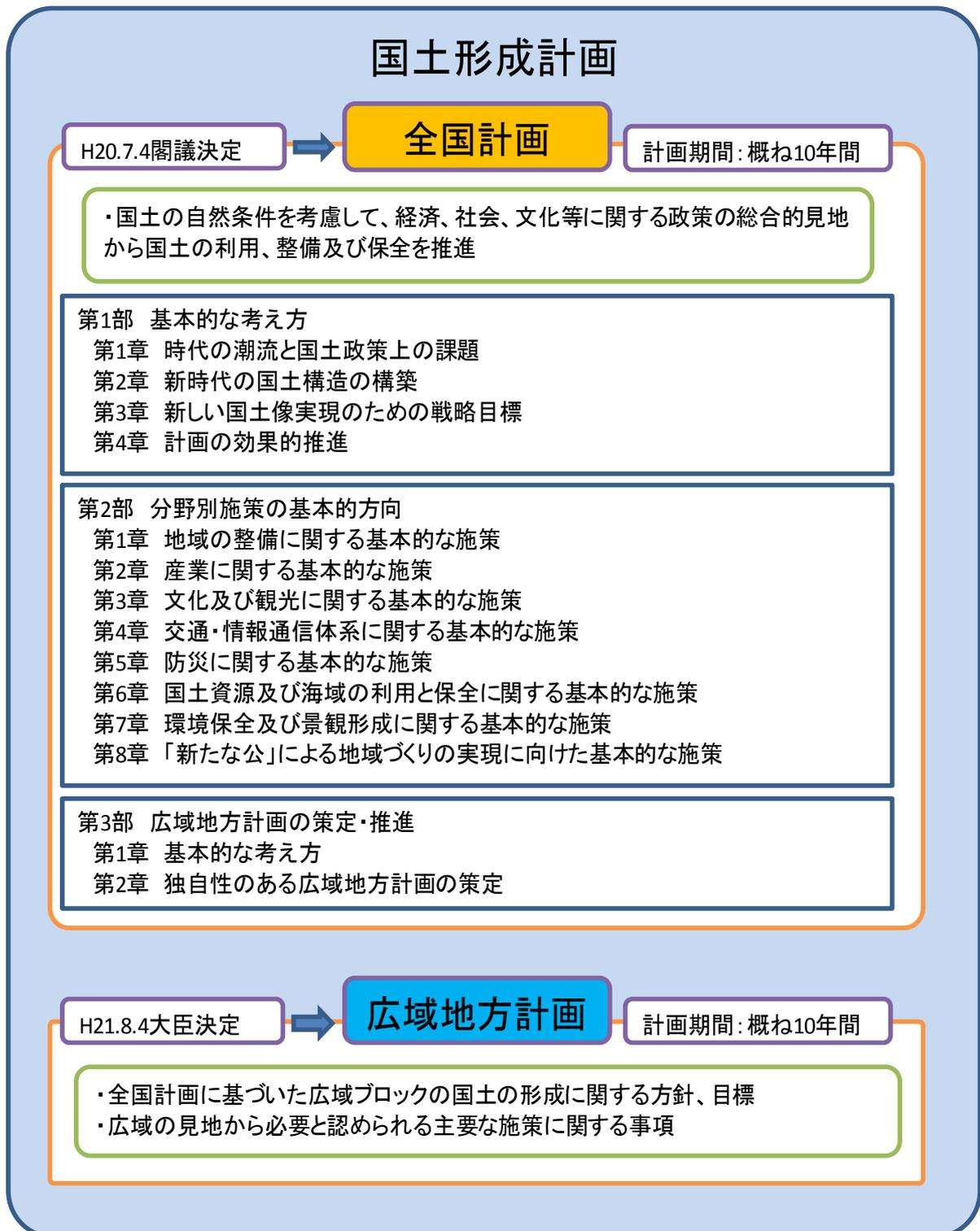


国土形成計画（全国計画及び広域地方計画）について

1 国土形成計画の概要



[国土形成計画法の概要]

(1) 全国計画

- ・ 国土交通大臣が、関係行政機関の長に協議し、都道府県・政令指定都市の意見を聴き、国土審議会の調査審議を経て、計画の案を作成し、閣議の決定を求める。
- ・ 都道府県・指定都市は、単独または共同で、変更の案の作成について、素案を添えて、国土交通大臣に提案することができる。

(2) 広域地方計画

- ・ 国土交通大臣が、広域地方計画協議会の協議を経て、関係行政機関の長に協議して計画を策定する。
- ・ 広域計画区域内の市町村（協議会の構成員である市町村は除く。）は、単独でまたは共同で、変更について素案を添えて、都府県を経由して、国土交通大臣に提案することができる。

(広域地方計画協議会)

- ・ 広域地方計画及びその実施に関し協議するため、広域地方計画区域ごとに国の地方支分部局、関係都道府県、関係指定都市からなる協議会を設ける。
- ・ 協議会は、区域内の市町村、区域に隣接する地方公共団体その他密接な関係を有する者を協議会に加えることができる。

[参考：近畿圏広域地方計画の概要]

近畿圏広域地方計画

○ 関西の特徴と課題

○ 関西の目指す姿と課題

- 1 歴史・文化に誇りを持って本物を産み育む圏域
- 2 多様な価値が集積する日本のもう一つの中心圏域
- 3 アジアを先導する世界に冠たる創造・交流圏域
- 4 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域
- 5 都市と自然の魅力を日常的に享受できる圏域
- 6 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域
- 7 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域

○ 主要プロジェクト

- 1 文化首都圏プロジェクト
- 2 関西の魅力巡りプロジェクト
- 3 次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト
- 4 大阪湾ベイエリア再生プロジェクト
- 5 広域物流ネットワークプロジェクト
- 6 CO₂削減と資源循環プロジェクト
- 7 水と緑の広域ネットワークプロジェクト
- 8 関西を牽引する賑わい創出プロジェクト
- 9 農山漁村活性化プロジェクト
- 10 広域医療プロジェクト
- 11 広域防災・危機管理プロジェクト

○ 計画の効果的な推進